

議案第7号（現時点の案であり、今後変更の可能性あります。）

令和7年度南アルプス市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン（案）

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の昨年度の主食用水稻作付面積は266haである。

一昨年度の278haから減少しているが、生産数量目安は達成している。当該地域における田の耕地面積のうち主食用米の割合は高く、米の過剰生産による米価の水準下落が課題となっていたため、非主食用米等に対して補助金を交付し、転作を促してきた。また、野菜への転作も促してはいるが、地域の特性上、排水不良、土壌酸度の不適正等の問題により単収の低下が懸案事項となっている。

これに対し、昨年の上昇により、非主食用米から主食用米に作付けを戻す動きがあり、非主食用米の作付け面積が減少することが考えられる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

前述のとおり、排水不良の課題から作物の選定に苦慮しているが、本市において「きゅうり」及び「トマト」は地域産業資源に認定されており、本協議会としても地域振興作物として推進している。また市内農業協同組合でも野菜指定産地（「夏秋きゅうり」「冬春きゅうり」「冬春トマト」）の取組計画を策定するなど産地作りに取り組んでいる。

しかし、農家の高齢化、施設栽培用の資材の高騰などから作付面積は伸び悩んでいる。作付面積は約5.0haと昨年度の5.4haから減少している。

現状は田の耕地面積の1%にも満たない状態であるため、まずは7haを直近の目標として設定する。

なお、きゅうり・トマトについて、作期を問わなければ10.4haの実績がある事を確認している。一年を通じて「きゅうり」「トマト」の生産・出荷を進めるために二期作・二毛作に対して支援することで生産の更なる振興を図る。

引き続き物価高騰の影響を受け、きゅうり・トマトの二期作・二毛作の農業者には大きな負担が強いられている。地域で振興する取組を継続していくためにも支援を継続する事は必要不可欠である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

圃場の排水に関する状況や、農業者の保有する機械等を鑑み、畑地化を推進せず、水田を維持し続ける方針である。また、現地確認等を行い、利用状況の把握に努め、水田の維持と主食用米の需要動向を考慮し、非主食用米へ

の転作を推進する。

畑作物に関しては、麦、大豆の二毛作の作付面積が増加傾向であり、さらなる作付面積の増加を期待する。また、水稻作を含んだブロックローテーションなどを検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。
市内農業協同組合とも連携し、生産者の収益向上を図る。

(2) 備蓄米

対象なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

販路拡大のため、市内農業協同組合等と連携を取り、県内の実需者等と需給状況を検討、マッチングを図る。また、産地交付金メニューを継続することにより、生産者の収益を確保することで、安心した経営環境の提供をするとともに、今後の収益力の向上を図る。

イ 米粉用米

販路拡大のため、市内農業協同組合等と連携を取り、県内の実需者等と需給状況を検討、マッチングを図る。また、産地交付金メニューを継続することにより、生産者の収益を確保することで、安心した経営環境の提供をするとともに、今後の収益力の向上を図る。

ウ 新市場開拓用米

対象なし。

エ WCS 用稲

対象なし。

オ 加工用米

販路拡大のため、市内農業協同組合等と連携を取り、県内の実需者等と需給状況を検討、マッチングを図る。また、産地交付金メニューを継続することにより、生産者の収益を確保することで、安心した経営環境の提供をするとともに、今後の収益力の向上を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

昨年度の作付け面積は 31.91ha であり、一昨年度から作付け面積は増加した。排水対策に取り組みながら、団地化を継続し、麦・大豆の作付面積の拡大を推進する。また、担い手への集積を進めることにより、地域農業技術の向上と作付面積の拡大、生産者の安定した経営を推進する。特に小麦については、実需者からのニーズの高い品種への転換を推進することで、生産者の収益を増加させ、作付面積の拡大を進める。飼料作物については、自家利用での作付があり、現状維持となるよう努めてもらう。

(5) そば、なたね

対象なし。

(6) 地力増進作物

対象なし。

(7) 高収益作物

野菜指定産地の対象作物である「きゅうり」及び「トマト」を振興品目として位置づけ、産地交付金を活用し、生産を振興する。二期作、二毛作の作付を推進し、作付面積の維持と生産者の所得向上を図る。二期作・二毛作に必要な資材費の高騰により継続して営農ができなくなる農業者を救うためにも産地交付金のメニューを維持し、必要な支援を継続していきたい。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	きゅうり、トマト （基幹作）	地域振興作物（野菜指 定産地等）の作付への 助成（二期作・二毛 作）	二期作・二毛作の 作付面積拡大	（令和6年度） 5.0ha	（令和7年度） 7.00ha （令和8年度） 7.00ha （令和9年度） 7.00ha
2	加工用米 飼料用米 米粉用米 （基幹作）	加工用米・飼料用米・ 米粉用米の生産支援	対象作物の作付面積	（令和6年度） 24.7ha	（令和7年度） 24.40ha （令和8年度） 24.10ha （令和9年度） 23.80ha
			農業者の取組平均面積 の拡大	（令和6年度） 63.0a	（令和7年度） 61.0a （令和8年度） 60.2a （令和9年度） 59.5a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 山梨県

協議会名: 南アルプス市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(野菜指定産地等)の作付への助成 (二期作・二毛作)	2	12,000	きゅうり、トマト	二期作・二毛作 地域振興品目であること。生産者リストの作成(対象品目の組み合わせを明らかにすること)。
2	加工用米・飼料用米・米粉用米の生産支援	1	5,000	[加工用米、飼料用米、米粉用米(基幹作のみ対象)]	作付面積に応じて支援 飼料用米については多収品種の導入・収穫、流通体制の改善・地域内流通

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。